

援護業務に要する経費

<p>事業の内容</p>	<p>自衛官については、一般の国家公務員とは異なり、若年定年制及び任期制により、50歳半ば以降（若年定年制自衛官）及び20代～30代半ば（任期制自衛官）で退職することから、その多くは退職後の生活基盤の確保のため再就職が必要である。雇用主たる国の責務として、再就職に有効な職業訓練などの就職援護施策を行い、自衛官の将来への不安の解消などに努めている。</p>
<p>改善点の概要</p>	<p>退職予定自衛官の再就職支援に関して実施するアクティビティ及びその成果指標を以下のとおり整理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退職予定自衛官の再就職支援制度を周知する「企業等への広報」活動 <ul style="list-style-type: none"> ・部隊見学及び合同企業説明会を実施し、各参加企業等からの求人数でその効果を測定。 ○退職予定自衛官の退職後の不安解消や職業知識・技能を付与するための「教育等の支援」活動 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセリングの機会を提供。 ・職業訓練機会などを提供し、労働市場動向・求人の変化に応じて適宜カリキュラムを見直し。 <p>このうち特に、キャリアカウンセリングの利用者にアンケートを実施し、その結果をもって事業効果を測定。</p>
<p>選定理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業活動を、求人数確保のための企業等広報と、退職予定自衛官への教育等支援に整理した上で、事業所管課が既存に収集しているデータから成果指標を設定した。 ○特に退職予定自衛官の退職後の不安解消に向けて実施しているキャリアカウンセリング事業に関して、事業効果を測定するため、利用者の満足度を測るアンケートを導入する。 ○他事業にも参考となる汎用性が高い事業である。